

編集・発行

きんせん高屋



広報誌 第1号
平成28年9月発行



体操の様子



運動の秋、しっかり身体を動かされている様子を表紙に掲載いたしました。

ホームページ

介護に役立つ情報や法人の活動をご覧頂けます
URL:<http://www.megaegg.ne.jp/~anzukai/>

ブログ

事業所の様子など週3回更新しています
URL:<http://anzukai1071.blog.fc2.com/>
(金泉高屋日記で検索下さい)

デイサービスセンター金泉高屋

ていせいびすせんたーきんせんたかや

暑い夏も終わり涼しい秋がやってきました。今年の夏はオリンピックであつかったですね。金泉高屋もミニオリンピックをして盛り上がりました。

ミニオリンピック



回想法

「たどん」って??最近回想法で利用者様が子供の頃の生活道具やお菓子などのお話を聞いています。この日は昔のこたつの絵を描いてクイズ形式しているうちに話が広がり「たどん」という言葉がでてきました。手ぶり身ぶりで皆様生き生きと説明して下さいました。

さあこれは何でしょう?



その中に「たどん」や「まめたん」入れて使うんよ



違うわよ、たどんは炭を固めたものよ



こたつかね〜



(職員)たどん?
それはうどんみたいなものですか?



たどん(炭団)

敬老の日

1966(昭和41)年に国民の祝日として「敬老の日」が制定されました。「聖徳太子が養老院の元となる悲田院(ひでんいん)を設立した」説や1947(昭和22)年に兵庫県で9月中旬に高齢者集めて敬老会を開いたのがその始まりという説があります。どちらにしても「長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝う」大切な日です。当初は9月15日でしたが2003(平成15)年からは9月第3月曜に変更になりました。金泉高屋でもお祝いします。おたのしみに!



次回の行事

敬老会

園芸活動



居宅介護支援事業所とは

広島県の指定を受け、介護支援専門員を配置しています。要介護認定申請の代行やケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関等との連絡・調整を行います。

介護サービス利用するには、介護が必要な状態であると、認定を受ける必要

①申請

介護サービスを利用する必要がある人は、市の介護保険課、各支所または各出張所に申請して下さい。

②認定調査+主治医意見書

市の職員等が自宅等を訪問し、心身の状況の調査を行います。
また、本人の主治医に心身の状況について意見書を作成してもらいます。

③審査・認定

認定調査の結果や主治医意見書をもとに「介護認定審査会」で、介護の必要性や程度について審査を行います。

があります。介護サービスを利用するまでの手順をみてみましょう。

④認定・通知

介護認定審査会の審査結果にもとづいて「非該当」「要支援1・2」「要支援1～5」までの区分に分けて、認定し、その結果を通知します。

⑤ケアプランの作成

認定結果をもとに、心身の状況に応じて「要介護1～5」の人は居宅介護支援事業所と話し合い、各種サービスを作成します。「要支援1・2」の人は地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成します。

⑥介護サービス開始

ケアプランにもとづいて在宅や施設で保険・居慮・介護・福祉の総合的なサービスが利用できます。

高齢者の皆様の介護に関する悩みを無料で相談に応じます。

要介護認定申請の代行から介護サービス計画の作成まで、当事業所の介護支援専門員が懇切丁寧にお手伝いいたします。

認知症サポーター養成講座



9/3(土)

認知症サポーター養成講座を開催し、13名の方が講座を受けて下さいました。地域住民の方々、利用者様、ご家族の皆様、ありがとうございました。



お隣のJAさんで行なわれたお祭りに「かえるたたきゲーム」にて参加させて頂きました。地域の方との交流機会を得ることが出来て有意義な時間となりました。

編集後記

今回より広報誌は事業所毎により詳しい様子をお伝えしていきたいとの思いから「きんせん高屋」として高屋事業所の様子や取り組みなどお伝えしていきます。よろしくお願ひいたします。



エコキャップ運動
皆様のご協力のおかげで
たくさん集まっています。
ありがとうございます。



医療法人社団あんず会 本田クリニック

- ・グループホーム金泉
- ・デイサービスセンター金泉
- ・金泉居宅介護支援事業所

〒739-2402

東広島市安芸津町三津4333-1

TEL (0846)46-1080

FAX (0846)46-1081

医療法人社団あんず会 本田クリニック

- ・デイサービスセンター金泉高屋
- ・本田クリニック居宅介護支援事業所

〒739-2102

東広島市高屋町杵原1263-1

TEL (082)491-1071

FAX (082)491-1072

ここで掲載されている写真の使用については、本人様又はご家族の同意を得て掲載しています。